相 相談時間20分以內 予 要予約 相 相談時間30分以内 常相談対象は市内在住か通勤通学者(弁護士法律相談は市内在住者のみ)総秘密は厳守します※予約が必要なもの以外は、当日、直接、会場へ

相 相談時間50分程度 相 相談時間1時間程度

	名 称 ・ 内 容	日時・定員	会場	申込・問い合わせ先
	弁護士法律相談 予相 不動産、相続、離婚、金銭貸借など ※同一内容の相談は1回限り	5月12·26日(日)、午前10時~午後0時40分※時間の指定は ▼申込 12日分(市役所16階会議室)は9日、26日分(市役所分から、電話で、広報広聴課☎(632)2022·2023·2025・	tできません ▼定 所14階会議室)は2 ·2027·2028へ	23日、午前8時30
	行政書士相談 相続、離婚、農地転用、開発行為、営業許認可など、 市役所など官公庁に提出する書類や手続き	5月13日(月)午前10時〜午後3時 ▼会場 市民相談コー 5月26日(日)午後1時〜4時 ▼会場 市民プラザ(馬場通り	ナー(市役所2階) リ4丁目)	広報広聴課 ☎(632)2022
専	司法書士による相続の相談 予 相 不動産登記などの相続、遺言に関する電話または 面談による相談	電話相談=5月11・25日(土)午前10時〜午後3時 ▼申込 11日分は8日、25日分は22日の午後4時30分まで 記相談センター(県司法書士会)☎(614)1122へ 面談相談=調整の上、相談日を決定 ▼申込 相続登記相談センター(田) の登録司法書士一覧で、各司法書士事務所へ		
,,	遺言公正証書相談 予相 遺言公正証書作成に関する相談	6月4日(火)、午前10時~11時30分 ▼会場 市民相談コーナー ▼申込 5月31日までに、電話で、宇都宮公証センター☎(6	24)1100^	
門	司法書士相談 登記(相続、売買、会社設立など)、債務整理など	5月14日(火)午前10時~11時30分と午後1時~2時30分	市民相談コーナー	広報広聴課 ☎(632)2022
家	三 5 5 5 7 5 5 5 5 6 5 6 5 6 5 6 5 6 5 6 5	5月15日(水)午前10時~午後3時		
	宅地建物取引士による不動産相談 予 相 空き家をはじめとする不動産に関する全般的な相談	5月13日(月)午後1時30分~3時30分 ▼定員 先着5人 ▼会場・申込 5月7日午前8時30分から、電話で、生活安心	1	
	税理士税金なんでも相談 予 相 税金全般(法人および個人事業主などの相談は除く)	5月21日(火) ①午前10時~11時50分 ②午後0時50分~3時50分 ▼定員①先着6人②先着10人	市役所14階 C会議室	5月7日午前8 時30分から、電 話で、税制課☎ (632)2204へ
	社会保険労務士労働相談 予 労働時間、賃金、雇い止めなど	5月9日(木)・21日(火)、午後1時30分~4時30分	商工振興課(市役 ☎(632)2446	所7階)
	事業承継相談 予 事業承継・M&A(企業間の合併・買収)など	5月15日(水)午前10時~午後4時30分	商工振興課 ☎(632)2433	
女	女性のためのカウンセリング 予 相 女性カウンセラーによる、心の悩み、人間関係、自 分の生き方などの相談	5月11日(土)午後1時30分~4時30分 ▼定員 先着3人	女性相談所(明6 参画推進センター ☎(636)5731	呆野町・男女共同 -「アコール」内)
性	女性のための弁護士法律相談	5月15日(水)·6月5日(水)、午後1時30分~4時 ▼定員 先着4人	5月2日午前10B 性相談所☎(636	きから、電話で、女))5731へ
	市社会福祉協議会心配ごと・悩みごと相談センター 予 ①弁護士の法律相談※同一内容の相談は1回限り ②知的障がい者の生活相談(知的障がい者相談員) ③こころの悩み相談(精神保健福祉士)	①5月21日(火)午前9時~正午 ②5月15日(水)午前10時~午後3時 ③5月17日(金)午後1時~4時	各相談日2日前(zを除く)までに、電 祉協議会☎(636	土・日曜日、祝休日 電話で、市社会福)1251へ
ᢙ	④巡回相談	5月2日・6月6日=ことぶき会館、5月7日・6月4日=河内総 在、5月16日=やすらぎ荘、5月23日=すこやか荘。午前10명	合福祉センター、5 →正午	月9日=ふれあい
康	こころの健康相談 予相 医師・公認心理師・精神保健福祉士が対応	5月8・22日(水)、午後1時30分~4時 ※その他、随時、保健師が相談を受け付け	保健所(竹林町)	保健予防課 ☎(626)1116
•	自殺予防いのちの電話相談 死にたい・死のうと思っている人などの自殺予防相談	5月10日(金)午前8時~11日(土)午前8時 フリーダイヤル☎0120(783)556 ▼問い合わせ先 栃木いのちの電話事務局☎(622)7970、	、保健予防課☎(62	26)1116
祉	エイズ(HIV抗体)検査・性感染症検査・ウイル ス性肝炎検査 予 ※検査は匿名 ①エイズ(HIV抗体)=感染したと思われる日から3カ 月経過後 ②クラミジア③梅毒=感染したと思われる日から1	即口快量和末は当口、連吊快量和末は 約1週間後 5月1-8·15·22·29日、午前9時~10時 ▼会場 保健所	日日検査=エイズ(HIV抗体)・梅毒 日日検査結果は当日、通常検査結果は 月1・8・15・22・29日、午前9時~10時 日本・15・22・29日、午前9時~10時 日本・17・20日 日本・17・20日 日	
	カ月経過後 ④B型肝炎⑤C型肝炎=感染したと思われる日から 6カ月経過後の検査と相談	5月26日(日)午後1時~3時30分 ※即日検査は実施してい		
ュ	マザーズコーナー出張相談 予 子育て中の母親を対象とした就職相談	5月9日(木)午後2時~4時	5月8日正午まで も政策課 ☎ (632	に、電話で、子ど)2386へ
丁育て	ひとり親の養育費などに関する弁護士法律相談 予 離婚などでひとり親になる人の養育費など	※予約状況により、若干時間を変更する場合があります 県母子家庭等就 ー (野沢町・とち)		午までに電話で、 業自立支援センタ 等男女共同参画セ 対 ☎(665)7801へ
	役所のこと何でも相談 国、県、市など行政機関への意見や要望	5月9日(木)午後1時30分~3時30分 ▼会場 FKD宇都宮店(今泉町) 5月10日(金)午後1時30分~3時30分		総務省栃木行政 監視行政相談センター☎(634) 4680
暮ら	人権よろず相談 人権擁護委員による、差別・いじめなどさまざまな 人権に関する相談と必要に応じた調査などの支援	▼会場 FKDインターパーク店(インターパーク6丁目) 5月15日(水)午前10時~正午と午後1時~3時	市役所11階 A会議室	男女共同参画課 ☎ (632)2346
し	シニア世代の相談 おおむね50歳以上のシニア世代の自分づくりに関する相談	出張相談=5月14日(火)午後1時〜3時 ※キャリアコンサルタントが相談に応じます	中央図書館 (明保野町)	みやシニア活動 センター ☎(632)2368
	初心者パソコン相談 相 パソコンの基本操作など ※パソコン持参	5月8日(水)午後1時~3時 ▼会場 中央運(中央1丁目) ▼問い合わせ先 生涯学習課☎(632)2748、ITアットうつの		55

URL1 https://www.tochigi-shihou.com/souzokutouki/flow.html URL2 http://www.umth.or.jp/kyukyu/ URL3 https://www.bs.jrc.or.jp/ktks/tochigi/index.html



||淡窓|||(無料)|~その他の常設の相談~

各相談の詳しい内容はこちらから→













_				
予	要予約	(面談のみ。	電話相語	淡は予約不要

(4) 国际		E		
専門	家・	女	性	









Ę	專門家		
1	起業•創業相談 予	●市起業家支援施設●産業政策課	☎ (680)6010 ☎ (632)2443
	キャリアコンサルタントによる	₿商工振興課	☎ (632)2446
2	キャリア相談 予		
3	女性		
		₿配偶者暴力相談支援セ	☎ (635)7751
3	配偶者からの暴力(DV) 相談 予	ンター ※緊急時は県警本部県民相談 過とちぎ男女共同参画センター	 室#9110 (24時間) ☎(665)8720
		⊕ウイメンズハウスとちぎ	☎ (621)9993
4	女性相談 🔂	⊕女性相談所	☎ (636)5731
(5)	女性のための人権相談	❸女性の人権ホットライン	2 0570(070)810
份	建康•福祉		
6	国民年金相談	∰保険年金課	☎ (632)2327
7	国民健康保険相談(加入・脱退)	∰保険年金課	☎ (632)2320
8	保健と福祉のまるごと相談窓口 「エールし」」	●保健福祉総務課 ●平石区 ●富屋区 ●资川区 ●河内区	a (632)2941 a (661)2369 a (665)3698 a (645)4535 a (671)3205
9	市社会福祉協議会心配ごと・ 悩みごと相談センター	◎市社会福祉協議会	☎(636)1251
10	成人健康相談	∰健康増進課	☎ (626)1126
11)	栄養相談	●市保健センター	☎ (627)6666
12	病態別栄養相談 🔂	₿健康増進課	☎ (626)1126
13	医療相談	⑤医療相談窓□ (保健所総務課内)	☎(626)1236
14)	感染症に関する相談	◎保健予防課	☎ (626)1115
15)	難病・精神保健に関する相談	∰保健予防課	☎ (626)1116
16	介護保険相談	●高齢福祉課	☎(632)2986 ☎(632)2908 ☎(632)2905
17)	判断能力が不十分な方への 金銭管理などの相談	◎あすてらす・うつのみや	☎(635)1234
18)	170701110 - 11111170011	₿障がい者福祉センター	☎ (614)3309
19	障がい者基幹相談支援センター	●障がい福祉課	☎ (632)2366
20	障がい者の差別解消相談	●障がい福祉課	☎ (632)2353

		◎障がい者生活支援センターひかり	☎ (678)3077
		●障がい者生活支援センターサポートみゆき	☎ (661)5116
21)	障がい者生活支援センター	●障がい者生活支援セン タークライス	☎ (612)4746
		●障がい者生活支援センタースローライフ	☎ (678)8781
		●障がい者生活支援センターとみや	☎ (612)8120
Ē	子育て		
22)	子ども総合相談	過子ども総合相談 (子ども支援課内)	☎(632)2525
23	こども家庭センター相談窓口	●中央部●東部●西部●南部●北部	1 (632)2941 1 (661)2369 1 (665)3698 1 (645)4535 1 (671)3205
24)	家庭児童相談	●家庭児童相談室 (子ども支援課内)	☎ (632)2390
25)	教育相談 予	⊕市教育センター	☎ (639)4380·4381
26)	子どもの発達相談 予	働子ども発達センター	☎ (647)4720
27	青少年総合相談	●青少年自立支援センター	☎(633)3715
28)	ひとり親家庭の相談 予	∰子ども政策課	☎ (632)2389
毫	事らし		
29	市民相談	●市民相談コーナー	☎ (632)2835
30	消費生活相談 🔂	●市消費生活センター	☎ (616)1547
31)	戸籍がない人の相談	●市民課	☎ (632)2270
32)	生活困窮相談 🔂	●自立相談支援機関	☎ (612)6668
33	ごみの相談	❸ごみ減量課	☎ (632)2423
34)	上下水道についての相談 引っ越しに伴う開栓・休止 道路からの漏水・修繕工事 水質についての相談	お客さま受付センター配水管理センター水質検査センター	a (633)1300 a (616)1331 a (674)1399
35)	ボランティア相談	●市社協ボランティアセンター	☎ (636)1285
36	シニア世代の相談	過みやシニア活動センター (高齢福祉課内)	☎ (632)2368
37)	ペット相談	働生活衛生課	☎ (626)1108



日程・情報



☎(625)2211(竹林町968)

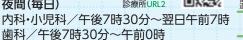
歯科/午後7時30分~午前0時

■診療科目・時間 夜間(毎日)

夜間休日救急▶ 診療所URL2







県庁前通り

大通り

昼間(日曜日・祝休日) 内科•小児科•歯科/午前9時~午後5時

■持ち物 健康保険証・こども医療費受給資格者証(高校3年 生相当年齢まで)。

※受け付けは診療終了時間の30分前までとなります。

※昼間(日曜日・祝休日)の正午~午後1時は休憩時間です。 午前11時30分までの受け付けにご協力をお願いします。

※症状が重い場合は、診療時間内であれば対応しますので、 窓口スタッフにお申し出ください。また、診察の結果、重症 の場合には二次救急の医療機関を紹介します。

献血にご協力ください

- 県赤十字血液センター(今宮4丁目)☎(659)01 実施場所 11、うつのみや大通り献血ルーム(大通り2丁目)☎(632) 1131.
- ■その他 移動採血車(献血バス)が、県内各地を移動し、献血 をお願いしています。

詳しくは、県赤十字血液センター IPPURL3をご覧ください。 対象 16~69歳の健康な人。ただし、65歳以上の人の場合

- は、60~64歳の間に献血の経験がある人のみ。 **持ち物** 運転免許証・マイナンバーカードなどの身分証明書。
- 個保健所総務課☎(626)1104

とちまる救急安心電話相談

- ■おおむね15歳以上の人およびその家族など
- 電話番号 局番なしの#7119

携帯電話やプッシュ回線以外の場合は☎028(623)3344

- 相談時間 月~金曜日 午後4時~翌日午前10時 土・日曜日、祝休日 24時間
- 急な病気やけがに関する救急車要請や医療機関 相談内容 受診の要否、家庭での対処方法など
- ■おおむね15歳未満の人およびその家族など
- 電話番号 局番なしの#8000

携帯電話やプッシュ回線以外の場合は☎028(623)3511

- 相談時間 月~金曜日 午後4時~翌日午前10時 土・日曜日・祝休日 24時間
- ▼相談内容 子どもの急な病気やけがへの家庭での対処方法 など。慢性疾患や育児相談には応じられません。

祝休日のごみ収集

- ■5月3日(金・憲法記念日)・6日(月・振替休日)も、通常通り、該 当地区の収集を行います。 過ごみ減量課☎(632)2423
- ■5月4日(土・みどりの日)は、祝休日と重なる土曜日で、清掃 センターの休業日となるため、ごみは持ち込めません。
- ●廃棄物施設課☎(632)2667

26日日は全市一斉清掃

市民憲章推進協議会では、「美しいまちづくり」の一環と して、全市一斉清掃を提唱しています。

週市民憲章推進協議会事務局(みんなでまちづくり課内)☎(632)2900